

[編集発行]

(社) 日本都市計画学会  
関西支部編集・広報委員会

[所在地]

〒540-6591

大阪市中央区大手前1丁目7番31号  
大阪マーチャンダイズ・マートビル  
(OMMビル) 13階  
(財) 大阪市都市工学情報センター内  
TEL (06) 6949-1910  
FAX (06) 6949-1925  
<http://www.cpij-kansai.jp/>

# 日本都市計画学会 関西支部だより

## 支部長挨拶

支部長 増田 昇  
大阪府立大学大学院教授

—学会活動の大きな変革期を向かえる中で—

昨年4月に支部長を仰せつかってから、早いもので2年の任期も残すところわずかとなってきました。この2年間は学会活動の大きな変革期を向かえることとなりました。

昨年度は学会本部が設立60周年、関西支部が設立20周年を迎える中で、3月11日には未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しその復興計画や近い将来発生が危惧されます巨大地震への備えなど、今後の都市や国土づくりの新たなあり方が問われることとなりました。また、昨年10月には公益社団法人として再スタートしましたが、これまでの学会員を中心としたサービスに留まらず広く一般社会に向けた公益性の発揮が求められてもいます。さらに、少子高齢社会の進行とともに経済情勢の低迷が長期化する中で、会員数の減少が続いており、抜本的な財政改革が求められています。来年度からは支部予算のマイナスシーディングも余儀なくされています。また、支部設立以来、事務局機能の支援を頂いていた大阪市都市工学情報センターの改革に伴って事務局機能の自立も求められており、限られた予算の中でより効果的、効率的な支部活動が求められています。一方、地域主権改革一括法によって、都市づくりに関わります多くの権限が都道府県や基礎自治体に移譲されており、関西地域を支える上でも支部活動が益々重要なものとなります。

このような状況の中で、関西支部の地域性を色濃く反映し、全国に向けた情報発信のひとつとしての「関西まちづくり賞」、関西の都市づくりの動きを伝える講演会やシンポジウムの開催、「関西支部だより」の発行は益々重要なものとなります。また、財政悪化や会員数の減少に歯止めをかけ、次世代の育成のためや多様な交流の場の形成として研究発表会や学生と社会人との交流会の充実が不可欠となります。さらに、20周年記念事業の中で取り組まれた若手研究者や実務者を中心に大学生の参画を得たオープンスクール的な活動の継続も強く望まれます。各大学の留学生を介した国際交流事業も支部の特徴ある活動として重要です。さらに、支部で唯一の特別委員会であります「東日本大震災復興都市づくり」では、今回の東日本大震災での関西広域連携の果たした役割をまとめるとともに特に太平洋沿岸地域における大地震への備えも重要な課題であり、学会本部の特別委員会とも連携しながら有用な研究成果が期待されます。

今後とも、関西支部の活動に多くのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 特集の主旨 - 関西支部編集・広報委員会

27号の特集は、昨年度にひきつづき、東日本大震災に着目することとした。昨年度は、災害直後の緊急対応に関わる議論が主であったが、今年度には、復旧・復興へむけた様々な動きや、その中での課題の議論が顕在化しつつあるとみえたことから、特集は「復興まちづくりを考える」とすることとした。

昨年度に引き続き、関西から東日本大震災の現地へと赴き地域に密接にかかわって活動しておられる執筆者陣に寄稿いただいた。その中では、阪神淡路大震災も含めて、近年続発してきた様々な災害についての経験もふまえた議論がなされている。

復興まちづくりは、迅速さと長期的継続という、異なる時間スケールが連動・共存しつつ取り組まれる必要がある。とりわけ現代は地域ごとに将来見通しを明らかにすることは極めて難しい時代である。将来の不確実さを思いながら、急がれる決定にのぞむ厳しさ、そのなかで将来に様々な可能性を育むよう配慮・工夫が取り組まれている。

一方、復興まちづくりの観点からは、過去に被害をうけ現在復興まちづくりが進んでいる地域、将来の災害が予見されその備えに着手しつつある地域に学ぶ必要があると考え、関西エリア内から、佐用町と紀伊半島についても寄稿いただくこととした。同時に、昨年度試みた、編集・広報委員による現地取材を今回も行うこととし、佐用町と紀伊半島の広川町・湯浅町をとりあげた。長い歴史の歩みを続ける地域に、ときおり襲う破壊の瞬間は文化の中にもどのように織り込まれるのか。地域づくりそのものとしての復興まちづくりの側面に関心をもって行うこととした。

## 復興とは何か？

### 阪神・淡路～東北の震災復興において

小林 郁雄（神戸山手大学、コー・プラン）

東北の津波被災地での復興が本格化してきている。1年半を過ぎても、その程度かという復興の遅れが取りざたされるなか、防潮堤の計画高が提示され、津波来襲地からの高台移転について、多くの沿岸集落で協議が進められている。

2012年10月5日現在で防災集団移転促進事業が想定されている276地区のうち大臣同意は159地区（58%、1地区平均約110戸）、土地区画整理事業は想定58地区のうち都市計画決定23地区（40%、1地区平均約61ha）となっている。この他、漁業集落防災機能強化事業（漁業集落の嵩上げと高台への移転等）が82地区（1地区平均約40戸）、津波復興拠点整備事業（全面買収方式により安全な拠点市街地を整備）が20地区想定されている。

（復興庁「復興の現状と取組」2012年10月16日

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/>

海に親しい三陸海岸に10mを越える防潮堤で断絶を造ってしまっているのか、漁師達が海の見えない高台から通って漁業が再興できるのか、それが復興なのか、という疑問も多い（一例を挙げれば、気仙沼大学ネットワークにおける議論など）。

そうした現在進行形の復興議論は正しい指摘であると思うし、今、最も必要な時期であるとも思う。しかし、ここであえて「復興とは何か」と挑発したいのは、そのような具体レベルのものではなく、議論の基盤にある復興の抽象的な枠組みについて考えたいのである。

### 1 復興は政治現象である

地震や台風は自然現象であり防ぎようがない。そして、どんな巨大地震や大津波であっても、人間社会への影響がなければ災害とはならない。だから災害は社会現象である。

災害への対応は、その時代（時間）と場所（空間）によって決まるもので、復旧・復興には一定の基準（原則）はない。復旧は災害前の状態に戻るといった基準はあるが、復興の基準はあやふやである。それはまさに、時の主権者による政治そのものである。それゆえ復興は政治現象である。

復興は時の政治体制や機関の範囲内でしかあり得ないために、基準や原則をもとに復興を議論することは、ほとんど無意味である。

### 2 復興はプロセス（みちすじ）である

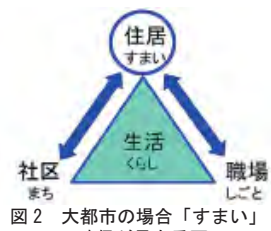
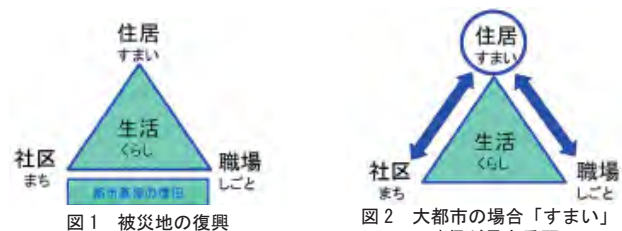
災害前の暮らし（生活）を取り戻すことが復興の前提である。復興計画として、復興のゴールとなる目標や将来像は、もちろんあったほうがよいが、それは、この前提を満たすものであるだろうか。復興計画が完了するまでの歳月のうちに、状況は変わってしまうことは避けられない。将来像を作成・同意することが復興ではなく、その目標に向かうプロセス（みちすじ）こそが、復興というべきである。

復興計画にみられる大きな目標は、時間と空間の関数としての政治によってその実現は左右される。しかし、目標がなくても日々の生活、つまり「その日暮らし」の一步步の暮らしの再建が重要である。その連続・展開こそが復興そのものであると思う。望ましい復興計画をつくれれば上手くいくという幻想を持たない方がいい。

### 3 復興の3つの要素

くらし（生活）の再生は「住居＝すまい、職場＝しごと、社区＝まち」が同時に相補って再び元の状況を取り戻して初めて成り立つ（図1）。

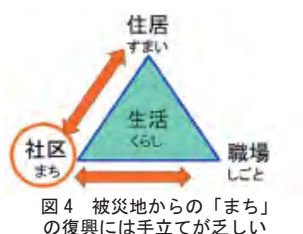
阪神・淡路大震災の復興過程がそうであったように、大都市災害では「すまい（住宅）」の再建が最重要復興対象である（図2）。



中越大震災や東日本大震災のような中山間地・沿岸集落災害においては、何より「しごと（職場）」の再興が重要である（図3）。これらの地域では、すまいとしごとが近接し分かちがたく複合していることが多く、震災によってその両方を同時に失うことになる。その時より重要なことは、しごとの再生であるからだ。それは、台湾921地震からの復興においても明らかであった。

東日本大震災で被災した東北の臨海市町村の大部分も集落生業主体社会であり、漁業、水産業によって多くのまちは支えられている。よって、仮設住宅以上に、「しごと」のための仮設漁業施設・倉庫、仮設商店街・店舗の先行整備が求められた。うまく行ったとはいえないが。

しかし、いずれにせよ長期の復興を支えるのは、「まち（社区）」の復興が鍵である（図4）。国が各自治体に任せるという状況（正しい選択だが、手段に乏しい）のなかで、復興の担い手は地域の生活者自身である。ここに、行政やプランナーらがどう関与するかが大事になる。



### 4 復興で最も重要なもの

1995年の阪神・淡路大震災から18年が過ぎた。その間に起こった、1999年の台湾921地震、2004年の中越大震災、2011年の東日本大震災とほぼ5年おきの震災からの復興において思うことは、都市基盤や個別の住宅、産業再建には曲がりなりにも復興の手立てはあるが、コミュ

ニティすなわち「まち」の復興には何も用意されていない、ということである。

我が国は、市民合意形成に関する法律を持たないため、緊急時の地域復興計画合意に、平常時の都市計画決定のような仕組みを使うことになる。そのような仕組みさえない農漁村での復興において、地域主体の合意形成は至難の業である。どうすれば何の用意もない地域市民が合意に向けた協議を進めていくことができるだろうか？

まち（社区）の復興は、コミュニティの活動の再生がなによりも大事だ。阪神・淡路大震災の復興では、そのため、まちづくり協議会が重要な役割を果たした。市民が自分たちのまちを考える組織をつくったのだ。そして、そうした市民のまちづくりを支援するネットワークが機能した。それはまちづくり（社区营造）を学んだ台湾921地震でも活かされた。

中越大震災では、地域復興支援員の役割が重要だった。国は個別事業面での支援はできても、まちの活動再生全体への展望も手段もない。住民が自分たちのまちとして考えていくために何の制度もない。そこで地域復興支援員が入って、住民たちをサポートした。

東日本大震災の復興において、宮城県がいち早く「復興まちづくり推進員設置事業」を実施している。それぞれの地域で復興計画が実施段階になるにしたがって、復興まちづくり協議会などにおいて、推進員の活動が重要になることは明らかである。

それぞれの地域に任せるという以上、国（行政）は、地域に具体的ノウハウ、支援する人、そして資金を手助けすることが必要である。自分たちのまちは、自分たちで統治することが復興過程において最も重要だ。それが、住民たちが日常のくらし、つまり「その日暮らし」が復興（プロセス）であるという真意である。

阪神・淡路大震災を経験し、復興過程に携わるうちに、地縁的社会的「まち住区」が大切であるという意識を強く持つようになった。小規模分散自律生活圏だ。県や市町村など地方自治体が復興を決めるのではなく、より身近な社区（コミュニティ）が自己決定できる地域社会として確立していることが望ましい。そして、それらが連携し、施設面でも、情報面でも、環境面でも、多重にネットワークした社会を築くことが、復興だけでなく、これからのまちづくりにおいても重要だと考えている。

## 東日本大震災復興都市づくり特別委員会の活動報告

上原 正裕（特別委員会委員長）

### 1 被災自治体のマンパワー不足問題

東日本大震災の被災地は漁業集散地としての中心市街地などと、海岸部の入り江毎に点在する小漁村地区で、都市計画の及ばない地域を多く含んでおり、被災市町では元々の経験不足に加えて、復興事業に市街地も含めた集団移転など阪神・淡路の時に比べてもより困難な課題があるのに対して、職員自らも犠牲となるなど、マンパワーの絶対的な不足が生じており、今後も続くと言われていています。このため、全国から応援職員を被災自治体に派遣しているところで、膨大な復興事業が予定されている自治体では、新たに任期付き職員の採用なども行っていますが、今後の膨大な復興事業を担うにはまだまだ全国からの継続的な応援が必要とされています。

### 2 被災自治体への職員派遣調査

特別委員会としては、被災自治体への職員派遣は、復興事業の長期化に伴い今後も続くばかりでなく、将来関西で大規模災害が発生した場合にも役立つと考え、実態調査を実施することとしました。そのため、長期派遣職員、派遣元自治体、派遣先自治体の現状と課題を調査により明らかにするため、本格的な調査に先立って、特別委員会有志6名で昨年9月上旬に岩手県、宮城県に赴き、津波被災地の実情を把握するとともに、被災自治体に長期派遣されている方や人的支援を行っている組織へのヒヤリングを行いました。

### 3 派遣職員の声

#### (1) 釜石市

大阪市の黒島氏は、平成24年3月の定年退職に当たり区画整理のプロとして復興支援を自ら希望しましたが、前例のない被災地派遣前提の大阪市再任用という課題を乗り越え、同じく大阪市から現職派遣の菅原氏とともに区画整理事業を担当、復興推進本部都市整備推進室次長として区画整理事業の仮換地指定まで2年はやりたいと話されていました。釜石市では防災集団移転促進事業12地区、土地区画整理事業4地区、津波復興拠点整備事業2地区等を行おうとしているが、釜石市の技術職員は50名程度で、復旧の工事発注だけで大変な状況。都市整備推進室では、大阪市の他、北九州市や東海市からの派遣職員11名が支援している。こうした中、派遣職員は可能であれば1年はいないと地元の状況など把握できないと思う。また、今後事業が本格化する際には、さらに職員が必要となるが、都市再生機構からの人材を含め、量質ともに人材が不足するのではないか、と現時点で想定さ

れる将来の懸念についてお話し頂きました。



釜石市 黒島氏へのヒヤリング

#### (2) 南三陸町

西宮市から南三陸町の復興事業推進課参事として派遣されている畑氏は、南三陸町の復興計画策定の実績を評価され、昨年3月に任期が切れるところを、町の強い要請により都市計画決定の目処がつく9月末まで6ヶ月延長され、併せて1年4ヶ月の派遣期間を終えるところでした。「復興事業には区画整理の他に復興拠点、公園、公営住宅、防災集団移転事業、街路・道路を加え6事業があり、派遣職員13人とプロパー職員12人合わせて25人が4班体制で取り組んでいるが、全然足りない。南三陸町的全職員240人のうち36人が亡くなり、45人が増員されているが、その差は10人で、4人が10月1日から来るとしても、とても事業量に見合っていない。東京都が派遣のための採用をすると聞くが増員は5年間だ。何故東北からは人が出せないのか、それは合併が進んで厳しいからと聞いている。志津川地区はURと基本協定を結んだがマネジメントできるのか、また、仮換地が一番大変だが、コンサルがどれだけ地元にはいれるか不安だ。マニュアル仕事ではないのだから派遣期間は最低半年か1年が必要で、3ヶ月の派遣はありえない。また、派遣職員が年度末に一斉に入れ替わるので年度またぎの期間設定が大事だ」と実情を詳しく話されました。

#### (3) 女川町

兵庫県OBの辻氏は、復興事業を担当するとして昨年7月に女川町に派遣されましたが、建築職というので所属は復興推進課ではなく建設課参事で、住宅再建と小中学校の改修などを担当することになりました。区画整理は土木という一般的な考え方もあつての配属と聞きました。「復興事業はURと協定を結びCM方式で実施するしかないが、区画整理の他に防集などもあり職員の人手不足は間違いない。女川町の23年度の決算額は305億円で、通常60億円程度の5倍に相当することからも類推できる。また、町にはスキルがないので区画整理の初歩から町職員が勉強会を

行っているところだ。造成は派遣組で実施している。東北の地元の言葉が分からないのが不安だ」と語りました。

#### (4) 名取市

神戸市から名取市に派遣された森下・伊澤両氏の話にも言葉の問題がありました。名取市は24年3月に閑上地区について、現地を5mほど嵩上げて区画整理を行うという内容の都市計画を決定しましたが、その後の住民説明会において現地再建に対する反対意見が多く出たことから、あらためて全員への個別面談を行った上で事業化に向けて取り組むこととなりました。「4月に赴任したら住民説明会でいきなり住民と向き合うことになり、最初は言葉が分からない、通じないところから出発した。津波で怖い思いをした方はこんなところには二度と住みたくない、といった声が強く、もう少し調整に時間を要すると思う。」とのことでした。また事業化後についても「地元職員は事業経験がなく、マンパワー不足。派遣職員も年度末にまとめて交代となる。事業をコントロールする体制を考えないといけない。」と語りました。

### 4 支援組織の意見

#### (1) 北上市

北上市企画部政策企画課の小原氏は、きたかみ震災復興ステーションを活用した北上市の支援について、次のように語りました。「発災当初は市内に避難してきた方々への支援を中心にしていたが、大被害を受けた沿岸自治体の事務を肩代わりすることで、被災自治体の職員がその分のマンパワーを他の復旧・復興事務に回せることから北上市の地域運営のノウハウを活かすことのできる仮設住宅運営支援の事業を企画した。他の自治体を支援することから市民や議会の理解を得ることが必要だったが、当市のノウハウを活かすことと、以前からのつながりのある沿岸地域を助けるということで、理解が得られた。「市は都市計画関係の職員派遣を実施しているか」との質問には「都市計画関係には職員派遣をしていない。平成3年の市町村合併以来の人員削減でぎりぎりの人員体制の中、現在は用地・下水道・埋蔵文化財調査に3名を派遣している。」という答えでした。

#### (2) 遠野まごころネット

NPO法人遠野まごころネット事務局の柳澤氏は、アメリカで地震を知り「何かしなければ」の思いで直ちに帰国、遠野まごころネットに飛び込んだ、とのこと。「東京出身で東北は縁がなかった。サポートは大槌町や陸前高田市など沿岸被災地と遠野市にいる避難者が対象で、今は「なりわい」とコミュニティの場づくりを中心に行っている。仮設は2年だが延長されるだろう、そうすると取り残される人が出てくる。ひきこ

もり、鬱病、孤独死や自殺者も出ている、という現状に対して、自立とは寄り添って立つまでと考えて支援している。現在は、農業をやりたい人に、男女を問わず体を動かせるよう農園を提供してコミュニティ作りに取り組んでいる他、取れたものを販売するなどして雇用も創出しようとしている。団体の母体は、震災前から遠野にあった社協、青年会議所、リゾート会社、観光・グリーンツーリズム・エコがテーマの6つの市民団体だったが、今では64団体が加盟している、と語りました。

#### (3) UR宮城・福島震災復興支援局

計画調整第1チームの主幹である佐光氏から、これまでのURの被災自治体支援や事業化に向けた問題などをお聞きしました。まず被災自治体支援としては、23年3月までの復旧支援では、UR住宅・用地の提供、応急仮設建設支援要員の派遣などを行った。現在は、復旧・復興計画策定、復興まちづくりの各段階で職員派遣などの支援を行っている。計画策定には知事から国への要請を受け、1県・18市町村に述べ53名を派遣し、計画・手続き・交付金などに従事した。9月1日現在の支援体制は、現地に202名(宮城・福島112名、岩手90名)、本社が10名。現地要員の内訳は、個別地区の事業化支援(10市町に専任チーム)に55名、1県5市町への派遣が12名、支援局に135名、合計202名である。女川町の8名が最大(女川モデル)。被災自治体との覚書、パートナーシップ協定、協力協定、基本協定を結び支援を行っている、とのことでした。また事業以前における現場のマクロな問題としては、実施体制の不足、不備。特に用地関係の職員が不足、経験の不足、作業人員、資材の不足・高騰などがある。また、事業上のミクロな問題としては、防集事業では抵当権や移転跡地の土地利用、区画整理では都計区域外での適用、防集事業での除却済家屋との移転補償の公平性、移転跡地の土地利用、土運搬や盛土切土の土量バランスなどの問題がある、とお話いただきました。



UR都市再生機構 佐光氏へのヒヤリング

# I. 東日本大震災 復興まちづくりの現場から

## ランドスケープの再生を通じた復興まちづくり

佐々木 葉二 (京都造形芸術大学)

### 1 はじめに

一昨年の3月11日から1年以上が経過した。現在、復興計画では復興特区法、津波防災地域づくり法等が立法化され拡充しつつある。また宮城・岩手両県内の復興計画がオーソライズされ、今年度からは事業計画に焦点が移っている。二年目を迎える今、そのプロセスを振り返り、復興の現場で直面している問題点を冷静に客観視することが重要な時期となっている。本稿では、造園・ランドスケープ系の活動を、救援復旧段階と復興段階での対応に分けて振り返ってみたい。

### 2 救援・復旧段階での対応

地震発生直後から、日本造園学会と造園建設業界、コンサルタン協会等の各分野では、独自の復旧救援活動が行われた。

#### ①独自の即応体制による支援活動

造園建設業界では、指定管理者として管理している公園の備蓄品から生活必需品の被災地への発送や倒木処理、オイルで汚染された樹木の洗浄、仮設住宅のオープンスペースへの植栽プランターや緑のカーテンの設置等の活動が行われた。また、陸前高田市の海岸部に残った「奇跡の一本松」の保全対策を、造園学会・日本緑化センター・樹木医等との連携で措置した。この段階では、被災現地の状況に応じた即応体制を地元で立ち上げ、行政と一体での対応・協力が行われた。

#### ②被災実態調査活動

造園学会では4月に(社)日本造園学会・東日本復興支援調査委員会を立ち上げ、全国の被災状況を収集し、学術的な見地から防災・復旧・復興のための知見を得ることを目的に1次、2次に渡る三陸海岸全体の実態調査を実施して、被災の全体像を捉え、復興に向けての実状にあわせた支援方策が検討された。

### 3 復興段階での対応

#### ①学生ワークショップによる復興支援活動

造園学会の調査結果を受けた活動として顕著なものは、学生ワークショップの取り組みである。これは、一昨年9月初旬に、宮城県南三陸町にて宮城大学の協力を得、造園学会関東・関西支部を中心として実行委員会を組織

して、全国からランドスケープを学ぶ学生及び教員、実務者、総勢60名が集まり、現地調査とデザイン提案を行った活動である。その成果は地元のみならず、学会全国大会やメディアなどに公開された。

更に昨年の関東支部学生ワークショップでは、原発事故の後方支援拠点として可能性のある福島県石川町の実態調査を行い、地域の将来像への提案を行った。いずれも、自然環境を生かした災害に強い生活空間の形成や、地域固有風景の再生などの検討がなされている。これ以外にも、各地の大学から仮設住宅環境に緑をもたらす手作り花壇設置など、ボランティア活動が多様に展開され、現在も活動は継続している。

#### ②多重防災機能を持つ防災緑地計画への技術提案

L1防潮堤がいかに三陸海岸の景観と文化を阻害するかは、各地のまちづくり協議会から県に数多く提案されているが見直されてはいない。一方で多重防災機能の検討は、造園・ランドスケープの研究者や技術者が参画して進められている。福島県での防災緑地整備ガイドラインに基づく、津波の威力を弱め景観・環境・風土の成長度合いを考慮した津波防災緑地や防潮林の整備計画は、それらの代表であろう。

#### ③コミュニティ形成へ海と自然の共生技術の導入

津波災害からの復興まちづくりは、漁民が求めている海と一体になった暮らしと文化をいかに継承するかが大事である。しかし現状は、それら自然のポテンシャルと文化を読み取る主張と技術が組み込まれた地域は少ない。その原因の一つは、被災地住民の意見集約ができる専門家不足が挙げられる。このため、陸前高田市I地域では、地域からの要望でランドスケープ領域の専門家に依頼し、自然との共生をめざした復興ビジョンを市に提案する方策の検討がなされている。

また、すでにUR都市機構中心に本格的な防集住宅の設計段階に入った女川町では、コンペの結果、造園・ランドスケープ系コンサルタントの、海への視軸を確保した住棟配置計画や、コミュニティ広場やコミュニティガーデン形成を考慮した計画が実践段階にある。

### 4 終わりに

復興まちづくりとは、過去のまちの復元ではなく、人口と生業縮小を加味した新しいまちづくりである。このため、小規模人口で自然と共生でき時間スパンを考慮したまちづくりの必要性を、改めて痛感させられる。

## 復興まちづくりの現場に派遣されて

辻井 裕（岩手県県土整備部都市計画課（大阪府派遣））

### 1 はじめに

「津波が来ない所に家を建てれば良い」、「津波が来たら直ぐに逃げれば良い」これは、私が昨年4月に岩手県に赴任する前に、5歳になった長男から言われた言葉である。東日本大震災の津波被災からの復興にあたり、高台移転、嵩上げが必要と言われており、この発言はその通りであるが、これが容易では無いことは、皆さんも十分に想像がつかれることだと思う。

今回の災害は、広範囲かつ、市役所等の都市機能まで失うという極めて激甚なものであり、なおかつ、仙台等の一部の都市を除き、高度成長期以前より過疎化が進行していた地域で発生したことに特徴がある。少なくとも、これまでの地域防災計画は、役所機能が喪失するようなことは想定して作られていない。

また、広範囲に災害が発生しているが、リアス式海岸である三陸地方と砂丘海岸である仙台平野以南とでは、被災状況も異なるだけでなく、これまでの地域が形成されてきた歴史が全く異なっていることに注意する必要がある。復興計画においても、仙台平野以南は高潮を基準とした防潮堤と道路等による二線堤での対応であるが、三陸海岸では防潮堤と合わせて地盤の嵩上げにより平場を確保していくという特徴がある（細かくは、宮城県域は河川遡上対策として水門を整備せずバック堤での対応、岩手県域は可住地が少ないため水門を整備する）。

このような特徴を無視して復興まちづくりを語ることは出来ないし、今後、想定されている東海・東南海・南海地震への対応や事前復興等に備えることも出来ない。

### 2 復興支援として何が出来るのか、何を成すべきか

発災直後より関西広域連合の枠組みで4月に岩手県沿岸部を訪れたが、津波被災の激甚さに圧倒された。元々、岩手県沿岸部は、津波常襲地域として防潮堤や水門の整備、避難訓練等が相当実施されていた。田老地区のハザードマップには、「防潮堤の高さは明治三陸津波よりも5m低くなっており、平地部は全て浸水する可能性がある」と書かれており、避難訓練も多数実施されていたが、死者行方不明者が180名近くに達するという災害である。岩手県では、浸水域の人口の1割が死者行方不明者となっている。あまりの被災の大きさに驚愕し、阪神淡路大震

災のような現地復興では対応出来ないことは想像出来たが、本当に生活が可能な場所をどの様にすれば確保可能なのか、未だ十分に整理出来ていないのが実態である。

一方で、昨年度の4月下旬より、国土交通省を中心とする直轄調査がスタートし、各市町村で復興計画が揃いつつある状態で、補助率10/10の復興交付金制度や復興庁という専任の役所も創設された。

ここで、市町村の復興計画を見ると昭和三陸津波からの復興時に内務省都市計画課が作成した復興計画に共通点が多いことに改めて気付く。また、市町村の復興計画は市町村議会の議決も経て作成されているという従来の行政計画の枠組みを超えて対応がなされている（これは、計画変更の際にも議決を要することも示している）。

一方、今から30年程前に日本大学チームが、昭和三陸津波からの復興のため、山田町田ノ浜と旧三陸町綾里で高台移転者の悉皆調査を実施しているが、高所得者であるほど高台に移転していることが判明している。このことはこれからの復興に対応するには、住宅地の確保だけでなく、如何に雇用確保が出来るのかが重要であることを示していると言えよう。

発災直後には、自衛隊等の活躍により命を繋ぐことは出来たが、これからは街を如何に繋げるのか、街としての生き残りが重要となってきている。エリアマネジメントとも呼ばれているが、ハード整備で土地を造るだけでなく、ソフトの仕掛けが極めて重要な段階になってきている。阪神淡路大震災では、まちづくり協議会が非常に機能したが、今回の震災でも、このようなソフト対応が重要であり、普及していく必要があると感じている。

復興事業については、国・県・市町村が出来ることを考えながら対応していると認識しているが、地方分権に対する反動が生じているように感じられるところもある。国としては共通事項を整理し、経験の少ない市町村はマニュアルに頼る。多数の派遣職員が働いているところであるが、派遣期間内に一定の成果を上げようと当然に動くので、どうしても教科書的な対応となっているところが感じられる。この部分の方向整理を行うのが府県の役割であると認識しているところである。この時に、大切なことは押し付けではなく、「How can I help you?」の視点であると思う。

紙面の都合上、十分に説明出来ないが、これらについては、またの機会に報告させて頂ければ幸いである。

## 東日本大震災の復興事業を進めるについて思うこと 久坂 斗了（都市再生機構 宮城・福島震災復興支援局）

平成11年7月から女川町の復興支援を行って来ました。震災から2年近くが経過しましたが、復興はなかなか進んでいません。ここでは復興事業について私なりに思う事を述べてみます。

### (1) 復興事業の経過と現状

混乱期の避難所生活、復旧期の瓦礫処理や復興計画の策定、応急仮設の整備、入居を経て、現在、復興事業スキームである面整備区画整理の都市計画決定や高台移転防災集団移転促進事業の大臣同意等の手続きが進められ事業開始直前です。しかし、レベル2と呼ばれる千年に1度の20m級の津波から人命を守るというハード面の困難さと野球場の3階建仮設をはじめ町内外30ヶ所に点在する仮設住宅や、今回初めて制度化されたみなし仮設と呼ばれる民間借上げ等にバラバラに居住している住民の合意形成がやり難いというソフト面の困難さがあり、一部の工事を除き本格的な復興工事開始にはまだ時間がかかります。

### (2) 都市計画事業と復興事業

大規模、長期の復興事業は、阪神大震災の時も、主に再開発、区画整理等の都市計画事業により進められました。都市計画の位置付けの事業手法を用いることは交付金導入等に有効ですが、都市計画事業は手続きに時間がかかるうえに、変更が難しいという欠点があります。復興事業にはスピードが求められます。加えて、今回の震災は嵩上げや高台移転等津波から住民や町を守ることを考慮しなければならないので、元の町に復旧するスキームではなく、津波に強い新たな町のフレームを考えなければなりません。それは単に造成等土木的視点や建物等建築的視点だけではなく、産業の再生やコミュニティの再生、過去も踏襲した将来の町の姿を見据えたまちづくりの視点が必要ですが、町には余裕がなく難しい状況です。

### (3) 復興事業におけるマスタープランの必要性

都市計画を定め都市計画事業により復興事業を推進する時に課題が2つあります。1つは復興を進める関係者が共有化できるバイブルとなるランドデザインです。大都市では当たり前のマスタープランや住宅計画が小さな被災自治体では不明確です。女川町でも外部有識者も入って策定された復興計画は、混乱期から復旧期に主に

外部コンサルタントが案を策定し検討されました。町について一番よく知っているプロパー職員や住民は被災者でもあり余裕がなく、策定過程で充分参加できたとは言えませんでした。時間が経過し職員や住民にも余裕ができた今、もう一度町の将来ビジョンであるマスタープランや住宅計画を職員や住民自ら再検討することが必要です。

2つ目の課題は、都計道路やJRなど重要なインフラについて相変わらず決定を国、県、JR等に委ねていることです。欧米では市町内の道路等は市町が計画するしくみになっています。要望、協議はしていますが、相変わらず主体性が持っていないのは日本の都市計画の大きな課題です。

### (4) 都市計画事業以外の民間レベルの復興の動き

公的な都市計画事業に時間がかかっているのに比べ、被災地では民間レベルの復興の動きが起こっています。例えば女川町では、地元漁業組合による製氷倉庫の建設や、カタールからの寄付金により冷凍倉庫の建設が行われました。また浸水エリアにおいて旅館組合がトレーラーハウスホテルの整備、運営を始めました。そうした民間レベルの動きは収入確保や産業再生などを目的に、公的な復興事業を先導する目に見えるリアリティのある動きになっています。

### (5) 復興事業を進めるについて

復興事業を進めるためには、戦略戦術を考え推進する必要があります。現場の情報や、ロジスティクスを配慮することも重要です。URとパートナーシップ協定を結んだ女川町の須田町長は「今回の大震災は千年に1度の災害であり、千年に1度のまちづくりが必要」と言われています。今回の震災が未曾有の規模、範囲であることを再認識し、長期戦、総力戦で立向かわなければなりません。その中で一番大事な事は、住民も含め復興事業に関わる人間の絆であり信頼だと思います。



トレーラーハウスホテル「エルファロ」(女川町)



## II. 編集広報委員会・取材企画

### 現地をたずねて：災害にむきあうまちが語ること

編集・広報委員会

地震、津波や水害は、備えていても突然やってくる。かつて被害を受けた地域では今どのように災害と向きあっているのか。色あせない教訓を見るために、いくつかの場所を尋ねることとした。歴史上何度も津波におそわれてきた和歌山県紀中の広川町・湯浅町（10月27日）と、2009年の台風水害の記憶も新しい兵庫県西部の佐用町（12月15日）を訪れた。

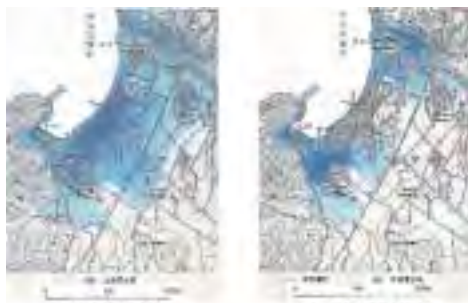
#### ○広川町・湯浅町（和歌山県有田郡）をたずねて

##### 1. 広村堤防と濱口梧陵

1854年の安政南海地震では、広村（現・広川町）を8mの津波が襲った。醤油醸造業を営んでいた実業家・濱口梧陵は、逃げ惑う人々を誘導するために、貴重な稲藁に火を放ち、逃げ道を示すことで多くの命を救ったという。これは「稲村の火」物語として伝えられている。

さらに、濱口梧陵は、後世に起こるかもしれない津波から村を守るため、私財を投じて高さ5m、幅20mの堤防を長さ600mにもわたって築いた。ここは「広村堤防」として国の史跡指定も受けている。今では、松並木が、心地よい緑地空間としても親しまれているようだ。

1946年の昭和南海地震により、再び津波がこの地域を襲った。安政の津波よりはやや低く波高4～5mと伝えられているが、堤防に守られた中心市街地は、ほとんど浸水から免れている。この際には、堤防の外側にある広川・江上川という2つの河川を津波が逆流し、付近は冠水、22名の死者を出している。



西太平洋地震・津波防災シンポジウム資料（2003）より

##### 2. 広村堤防から広八幡神社へ

現在、避難場所に指定されているのが、少し高台に位置する広八幡神社だ。周辺の道には「避難路」の矢印が随所に見られ、誘導している。避難路に選択されているのは、川沿いよりも少し地面の高い田園地帯を抜ける道

だ。見た目にはほとんどわからないが、微妙な高低差があるようで、この道を通るのが最も安全だという。参道の鳥居の前で一気に坂を上り、標高約10mの敷地にたどり着く。広村堤防からは約20分の道のりだ。

広八幡神社は室町時代創建で、小丘を背景に桧皮葺の社殿が建ち並ぶ、この地域の歴史的な環境のコアでもあり、地域の人が避難するに十分な敷地を持つ。境内には水源もある。現在、敷地内に避難用の建物を新設しているところだ。

昭和の津波の際には、境内に至る石段の途中まで波が押し寄せたという。背後の裏山は標高40mだそうで、いざという時は、裏山に登れば、津波で流される心配はなさそうだ。

##### 3. 津波を後世に伝えるための2つの祭り

安政の津波で犠牲となった人々の冥福を祈るとともに、濱口梧陵の遺徳を偲ぶ「津浪祭」は100年余りの歴史がある。昭和南海地震はこの祭が始まって後の出来事だ。一方、市民（実行委員会）が主催する「稲むらの火祭り」は今年で10回目を迎えた。避難路に沿って広八幡神社までの松明行列は、風物詩ともなっている。また今年も、実行委員会メンバーであり、広八幡神社の宮司・佐々木公平氏の発案による大声コンテストも開催された。地元小学生、地域内外の人々など、幅広い参加を促すしくみをつくっており、防災訓練というより、参加者が楽しめるような祭りとなるよう工夫をしている。

地元の幼稚園では「どんぐり拾い」として、園児たちを神社の裏山へ連れて行くなどして、「地震が来たらここへ行けばよい」ということを教えているという。

避難の際の合言葉は、「皆、八幡さんへ！」だ。日頃の呼びかけが、緊急時のスムーズな行動へつながる。広川町では津波への備えが文化として織り込まれているのだ。



広八幡神社へむかう道（600年ずっと地域の安全の拠り所）

##### 4. 湯浅・重伝建地区へ

広川を挟んで対岸には、旧市街地の一部が重要伝建地区に指定されている湯浅町がある。重伝建地区の近くにある深専寺の「大地震津波なみ心得え乃記の碑」は、江

戸期の2回の津波の教訓と避難経路を指示する文が記されている。訪れた日には、重伝建地区内で京都大学建築学専攻林康裕研究室により、伝統的な木造建物の振動特性についての現地調査報告会が開催されていた。予想されている南海トラフ地震による津波の規模によっては重伝建地区も危険にさらされる。迅速な避難のためには市街地の建築物が地震のゆれで倒壊することを防ぎ、人々の、避難経路が確保されねばならない。

日本の醤油醸造業の発祥の地とされる沿岸の町は、その長い歴史上もそうであったように、自然の脅威のなかでなお、醸造文化の伝統とその生産の場である町並みを、はるか将来へと伝えていくことであろう。重伝建地区は国民全体の遺産でもある。避難をはじめとした迅速な危機回避に備えると同時に、まちの回復・文化継承のあり方を前もって考えておく事前復興に取り組むことが必須と言えるだろう。

## ○佐用町（兵庫県佐用郡）をたずねて

### 1. 佐用川に沿って

佐用町を訪ねた日は、昼前になっても川面から霧がのぼり景色をぼんやりとさせていた。その中を相生市側から佐用町にむけて、平成21年の台風9号災害からの川の復旧工事の様子をみていった。新しい護岸や補強された護岸は濃いめのグレーの急擁壁が堤の上部から数10cmほど下のラインまで、上部は緩傾斜となる構造で、上流のほうでは上部は土手のようにになっている。川は要所で拡幅されつつあるようで、河道内に大型車輛が入って旧堤防の一部を撤去している様子もみられた。

佐用川は風光明媚な川でもある。災害復旧の工事が進むなか、昨年平成23年6月に県が策定した「千種川水系河川整備計画」では川の自然環境の再生・保全等も重視されている。沿川には圃場まとまった農地が各地でみられ、その農業用水のための井堰や水路も川とつながっている。大規模な工事が続いているが、安全・自然・利水のあわさった魅力ある川の環境が回復されることが期待される。

### 2. 平福の町並み

佐用川の中流の平福の町並みを訪ねた。川にほぼ平行に通る街道の陸上交通と佐用川水運両方の拠点だった宿場町で、土壁のならば町並みがよく知られている。数人づれの観光客がゆっくりと探索していた。

町家の裏手にあたる佐用川沿いには平常時水面の水位

ギリギリの高さの歩道があり、その歩道に河川空間と家屋を直結する出入り口が設けてある。水運の町並みならではの風景だ。町並み案内所が自主開設されており、町内各地の景観を撮影した写真が展示されている。平福の前の佐用川は子どもたちが川に入って遊ぶ姿も写真作品になっており、平常時の穏やかな親水風景や自然も価値が高いことを伝えている。また、町並みの下流よりに農業用水への井堰がある。川の水位は利水との関係も考えねばならない。

水害時には街道の家屋のほとんどが床上浸水となった。旧代官屋敷のような高台の場所以外は、地域のほとんど



低水護岸のすぐ上の壁色の違う部分が修復の跡

が浸水することとなった。川沿いの土壁も下部の数10cmが壊れ、竹小舞がむき出しになった。川の復旧工事では中下流と同様に少し拡幅されて断面が大きくなっているようである。水位を大きく変えずに安全性を増す工夫だろうか。

立派な長屋門のある古民家に「農村カフェ」という看板を見つけ入ってみた。立派な庭園、それを楽しむように座敷が設けられた民家、重厚な蔵がならぶ、本陣跡である。「縁あってこの敷地と建物の活用を手掛けることになり、地道に準備作業を続けている途上で水害があった。床下の泥を出し乾かすのに9か月ほどもかかった。」という。1年ほど前に開設、今ではゆったりと庭をながめ、川の向かい側の山上の利神城跡も正面に望むことができる落ち着いた空間になった。長屋門の一部はミーティングスペース。水害を乗り越えて地域の活動・交流のための新しい場所が現れた。

悠久の歴史をもつ地域では、自然は脅威でもあり、様々な魅力の源泉でもあり続けてきたことがよくわかる。危機を察知・経験して備えることで育まれた文化が地域を救う側面と、破壊をうけてなお将来に文化を伝える気概の側面と、両方があって歴史の町となるのである。

### Ⅲ. 今後にむけて、復興まちづくりを考える

#### 地震・津波に強い地域づくりの取り組み

藤村 正純（近畿地方整備局企画部事業調整官）

#### はじめに

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、津波により甚大な被害をもたらした。7月6日に社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会の緊急提言「津波防災まちづくりの考え方」が出され、将来起こりうる最大クラスの津波災害に対し、ハード・ソフト対策を組み合わせた多重防護による津波災害に強い地域づくりを推進するため12月27日には「津波防災地域づくりに関する法律」が施行された。

本報告では、震災後の復興ではなく、予防的な津波災害に強い地域づくりに向けて、近畿地方整備局と和歌山県が連携して市町と設置した「東海・東南海・南海3連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議」の取り組みについて紹介する。

#### 1. 連絡会議の設立について

和歌山県では、今後30年に発生する確率が高いとされる、東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定され、平成17年の地震・津波想定を基に対策が進められてきた。平成24年3月末には内閣府から南海トラフ巨大地震の地震・津波高の一次報告が出されたが、平成17年の想定に比べ2倍以上の津波高の市町が多く、大きなインパクトがあった。

津波防災地域づくり法では、国から提供する情報を基に府県で津波想定等を検討し、市町村は津波防災地域づくりを総合的に推進するために、「減災」の考え方に基づきハード・ソフト対策を組み合わせた「推進計画」を作成出来ることになっている。近畿地方整備局が沿岸府県と意見交換した際に、和歌山県より「津波に強い地域づくりについて、整備局と県で共同して市町を支援出来ないか。」との要請があり、平成24年6月1日に近畿地方整備局・和歌山県・沿岸20市町で「東海・東南海・南海3連動地震・津波に強い地域づくり連絡会議（第1回）」を開催した。多くの首長に出席頂き、県で浸水想定を検討を年度内に進めることと平行して地域づくりの方向性の検討も進め情報共有していく事となった。

#### 2. 連絡会議の活動状況

・7月には市町へのアンケート調査と東北及び北海道

奥尻町への先例地視察を実施した。

市町へのアンケートでは、今後の課題として、財政面、人的資源、合意形成があげられ、国・県に支援してほしい項目として、補助金や交付金メニューの提示、技術的情報の提供、専門家の紹介などへの期待があった。また、先例地調査では、合意形成の難しさや専門家など外部のコーディネートが一定機能しているとの状況をお聞きした。

#### ・幹事会の実施

第1回幹事会（7月29日）では、UR都市機構から東北での取り組み事例紹介、先例地視察の報告、交付金メニューの情報提供とQ&A集の提示を行い、意見交換した。

第2回幹事会は10月3日（北部10市町）と4日（南部10市町）に分けて実施。国土交通省の総合政策局と水管理・国土保全局から3名のアドバイザーを招き意見交換。推進計画策定の進め方イメージを紹介、市町の取り組み状況と課題紹介を行い意見交換した。

地形や土地利用の状況、避難の難易度などが市町により異なることから、いくつかのグループに分け、その中で検討のある程度進んでいる市町をモデルとしてケーススタディーを実施することとした。現在、県と整備局で対象市町を選定するため、市町と個別ヒアリングを実施している。

#### 3. 今後の展開

現在、和歌山県で津波浸水想定等の検討を進めており、具体的な推進計画の検討はその結果を見て進めることとなるが、当面、近畿地方整備局と和歌山県・モデル市町でケーススタディーを行い施策の組み合わせイメージを示して行きたい。個別市町の津波防災地域づくりの推進計画は、行政のみでなく地域住民や多くの関係機関が地域の将来像についてビジョンを共有する事で定まって来るものだと思う。市町が協議会やワークショップなどを通じて地域の合意形成を図る上で必要な情報を当連絡会議で共有出来ればと考えている。

まちづくりには、ばか者・若者・よそ者の力が必要と言われている。近畿地方整備局がよそ者の力を発揮出来ればと思っている。また、専門家として日本都市計画学会にもアドバイス頂ければ幸いである。

## 佐用町復興まちづくりについて

久保 正彦（佐用町役場 まちづくり企画室長）

### 1. 平成 21 年度台風第 9 号災害による佐用町の被害

兵庫県西部の西播磨地域に位置する佐用町は、西は岡山県、東は宍粟市及びたつの市、南は上郡町と接しており、人口 19,362 人（平成 24 年 10 月）である。

佐用町の星の輝きは、環境庁のお墨付き。大撫山頂に設置された西はりま天文台には、公開型で世界最大規模 2 桁の光景を持つ天体望遠鏡があり、全国から天文ファンが訪れている。またレントゲンより明るい光を発する放射光施設 Spring8 があり、探査機「はやぶさ」が小惑星「イトカワ」から持ち帰った微粒子の分析を行った。

平成 21 年 8 月 9 日 15 時に日本の南海上で熱帯低気圧から台風となった台風第 9 号により、佐用町（佐用）では 1 時間に 89mm、日降水量は 326.5mm を観測し、佐用町の観測史上最大を記録する豪雨となった。浸水深が 2 桁を超える地域もあり、死者・行方不明者合わせて 20 名、住家被害は 2 千棟以上に及んだ。絆から始まるふるさとの復興を合言葉に、町は復興の途上にある。

### 2. 佐用町災害検証

佐用町台風第 9 号災害検証委員会は、5 人の専門家などによって災害検証が行われた。検証にあたっては、事実即して客観的に問題点を明らかにすること、亡くなられた方を含め多くの被害が出たという事実を踏まえること、安全・安心な佐用町の実現のため建設的な視点での検証をすること、県の検証委員会とも力を合わせて地域ともコミュニケーションを図りながら協働的に進めること、弱点の反省からスタートし、問題点をできるだけ具体的に明らかにして、実践的な提言に結びつけることを念頭において検証が行われた。

その結果、検証項目は 78 項目、改善のための提言は 90 項目に及んだ。

### 3. 佐用町の復興計画

町の復興計画は、13 地域のコミュニティから意見を聞くとともに、町内 1,000 人の方にアンケートを行った結果を元に復興計画検討委員会で検討し、三つの柱で構成することになった。一つ目は、河川改修や住まいの再建などハード整備を伴う、生活基盤の再生、二つ目は、命を守るためのソフト事業として、災害に強いまちづく

り、三つ目は、地域の産業の衰退を防ぐ、地域の活力向上である。

河川改修は、緊急河道対策として、55km に及ぶ工事（河川災害復旧助成事業、河川災害関連事業、河川災害復旧等関連緊急事業）が実施されており、町内を流れる千種川、佐用川、志文川、大日山川、庵川、江川川、及び幕山川の流下能力を高めると共に、背水の影響を受ける本支川の合流点における築堤や河道掘削を行い、流水を阻害している取水堰はポンプ化や可動堰化に併せて統廃合を行い河積を確保する工事が行われている。住まいの再建事業では、仮設住宅の代替として借り上げていた雇用促進住宅を町が買い取り町営住宅とすると共に、復興住宅と河川改修で立ち退きとなった町営久崎住宅をあわせて新築し、大雨被害で住居を失った一部の方の住まいも合わせて確保した。

平成 21 年の災害を経験し、大きな災害が起こったとき、命を守るためには、住民と行政が、それぞれの役割を分担して対応することが、大切であることを痛感した。避難中に流された方を助け上げたのも、自動車移動者が流された時、助けたのも、地域住民であった。まさに災害が起こっているその時、地域住民が力を合わせることで、命を守る知恵が働くのである。またその知恵を働かせるために、日頃から地域コミュニティ力を高めることこそが減災に通じる近道だと感じている。

災害後、佐用の町は歯抜け状態の土地がいたるところに見受けられる。河川改修で立ち退きとなった工場は町を去り、被災しやむなく商店を廃業したかたもいる一方、店を建て直され、“しんどいけど”と言いながら営業を続ける方もある。災害前から少子高齢化により人口減に歯止めがかからない状況になっていた佐用町の商業は、ゆるやかに衰退の方向に向かっていたが、平成 21 年の災害でさらに疲弊が進むこととなった。

### 4. 生活支援、復旧・復興事業への取り組みの中で

災害後の三年間は、あつという間に過ぎた。その間、様々な支援と復旧・復興事業を進めてきた。河川改修などにより、今後、町は大きく変貌するであろう。仮設住宅が建っていた一部の土地には、太陽光発電所を設置することになった。町の防災バイブルである防災計画は、コンサルタント業者に頼らず実用的な計画を職員自らがつくと共に、企画防災課を設けるなど防災組織の見直しも行った。避難のあり方については、まさかの時を凌いで



## 地域防災マップ作成研修風景



地域の人が白地図に記入

## 河川監視カメラ

町内13箇所に設置



## 佐用地域における災害時情報伝達・対応連絡会訓練(H23/6/2)



佐用川の被害状況(21.8.10)

## 「大震災がこれからの社会変革に与える示唆」

内藤 正明 (琵琶湖環境科学研究センター長)

### 1 自然とどう向き合うか

今回の大震災は「多大な恵みを与えてくれる“自然”が、それを根こそぎ奪い去る」ということを改めて気付かせてくれた。人は長く自然の一員として生かされてきた。しかし、「人は自然を支配してよい」という西洋的自然観と相まって、「災害も人為で克服する」方向へ進んできた。一方で、東洋的な自然観は、自然と共に生きることを原則としてきたはずである。しかし、洋の東西を問わず、近代は人工物で囲まれた空間の中で、自然とは無縁の生活をしている。

技術が強力でなかった時代は、自然に順応するしかなかった。しかし、人の力で克服できると過信したのは安価な石油資源に依拠する巨大技術であった。それも急速に石油が枯渇に向かう時代に向かって、幸か不幸か順応的な適正技術に回帰していかざるを得ない。今回の大震災が技術過信に強い反省を促したが、まだ我が国では近代技術の延長線で危機を克服できると考えている人が多い。

### 2 街づくりのあり方

これまでの都市もまた巨大人工物として作られてきたが、これが多大な被害を蒙ることになった。例えば、下水処理場は効率化を目指して大規模化してきたが、今回の災害でその多くが崩壊した。一方、家庭規模での浄化槽は、それほどの被害を受けずに機能している。この例に限らず、これからの都市インフラは巨大施設ではなく、自然の力と地域のノウハウで維持管理されるものが適切であることは、今回の災害から得た大事な教訓である。それだけでなく、すでに老朽化した各種の都市インフラは、もはやその再生が財政的にも困難となっている。

さらに、人工物で構成される都市はどこでも同じ様な姿となるが、街は風土とそこに住む人の営みで、時間を掛けて作り上げられる歴史の産物である。被災地もこれまでの歴史の蓄積と文化を踏まえてどう再生するかが大事な課題となるだろう。

他方、巨大人工都市である東京において、国中の政策が一元的に決められることは、我が国の悲劇である。自然共生型というこれからの文明のあり方が、東京で理解されることは困難で、地方分権の大きな必要性の一つが

ここにある。

### 3 自然と共生する「持続可能社会の姿」

筆者が提案してきた持続可能社会は、その本質を一言でいえば、“人は自然の一部である”ことを前提にした社会であり、それを「自然共生型」と呼んできた。これまでの、“自然を利用しながら、快適で便利な社会を作る”から対極にある。我が国は戦後、“産業立国”を目指したために、世界の中でも、この技術依存型社会を率先して作ってきた。問題は、今でもその延長線上で将来社会を考え、産業の発展こそが国民の幸せをもたらすという信念の人達が多いことである。しかし、いまが「技術依存」か「自然共生」のどちらかを選択する最後の機会かもしれない(図)。

それを進めていくためには“社会、経済の仕組み、さらには倫理観への転換とその教育”もすべてが同時に転換しなければならない。

### 4 社会変革の具体的な道筋

新たな社会への転換の必要性を認めた人達が、先ず「家族単位」で、新たな生き方のモデルを作り始めている。これら具体例を見てその価値を理解し広がっていくことを期待したい。次は「コミュニティ単位」での試みであり、世界に多くの例がある。しかし、このスケールでは内容も様々なので、各自の価値観に合う事例を参考に、

仲間で作っていく試みが必要で、それが各地に広まるのが次の段階である。すでに、これらの活動を繋ぐ国際的なネットワークがいくつかできている。

さらに「市町レベル」では異なる価値観の人達の合意をどう導くかが難しい。一つの事例は、筆者らのグループが東近江市で最近行った持続可能社会づくりの例であろう。そこでは、市民が自ら地域の将来像と、ロードマップを描いたが、その特徴は、「絆の再生」が「経済」と「低炭素」のトリプルボトムラインを同時に高められる可能性を定量的に示したことである。

次は「府県から国」の段階であるが、都市社会はそもそも自然との共生を切り捨ててきたものなので、これからも技術の発展に賭けるしか選択肢はないが、それはここでの議論の方向と異なるので割愛する。

### 5 被災地再生こそが持続可能社会のモデルとなる

以上の論旨から、被災地の再生にこそ新たな社会の実現可能性があることだろう。それは、①既成の都市・社会構造が新たな社会作りの足枷になることがない。②歴史と自然が豊かで、“人と人、人と自然”の絆こそが社会の基盤となることを再認識した。③被災に耐える安心要素と地球崩壊に順応する持続可能要素はほぼ同様である。加えて、世界が絶賛した「自制と思いやりの心」を持つ東北人の特性こそ、持続的に人類が生き延びるための唯一の条件であると思われるからである。

#### ● 持続可能な社会へ・・・

Toward a Sustainable Society



AとB、二つの社会、どこに軸足を置くのか？

# 支部活動

## 総務委員会 報告

### 2012 年度総会報告

日本都市計画学会関西支部の2012年度総会は、2012年4月21日(土) 13:00から大阪市立大学文化交流センター大ホールにおいて開催された。支部正会員出席者30名、委任状出席者186名、合計216名により総会が成立した。

増田昇支部長による開会挨拶の後、支部規程の第7条第1項により議長に増田昇支部長を選任し、下記の4議案について審議し、すべて議案書通り決議された。

- (1) 第1号議案 2011年度日本都市計画学会関西支部活動報告について：堀口浩司総務委員長  
報告事項1：2011年度日本都市計画学会関西支部決算について：小谷通泰会員・会計委員長
- (2) 第2号議案 2012年度日本都市計画学会関西支部活動方針について：堀口浩司総務委員長  
報告事項2：2012年度日本都市計画学会関西支部予算について：小谷通泰会員・会計委員長
- (3) 第3号議案  
日本都市計画学会関西支部規程の改正について：堀口浩司総務委員長
- (4) 第4号議案  
2012年度日本都市計画学会関西支部役員選出について：増田昇支部長

### ●支部活動報告

- 1) 幹事会を6回開催し支部活動全般の審議をした。
- 2) 都市計画講演会を単独で1回、東日本大震災特別委員会(準備会)並びに社会連携交流特別委員会との共催によって各1回開催した。
- 4) 都市計画フィールドワークを1回開催した。
- 5) 公益法人化に伴う会計処理を行った。
- 6) 学生と社会人の交流会を1回開催した。
- 7) 日本都市計画学会関西支部だより(No. 26)を発行した。
- 8) 本部機関紙「都市計画」、Asian Pacific Planning Review 誌の Case Report に関する企画編集を行った。
- 9) 支部研究助成4件を実施した。
- 10) 海外都市計画交流会として台湾(山美村・桃米村・苗栗市)への視察を行い、報告会を開催した。
- 11) 都市計画国際交流会を1回開催した。
- 12) 関西まちづくり賞として3件を表彰した
- 13) 第9回研究発表会を開催し20編の研究発表があった。
- 14) 新サーバーによるWeb管理を行うと共にWebサイトのデザインを一新した。
- 15) 各委員会への会員公募を行った。
- 16) 特別委員会「関西社会連携交流特別委員会」と「新しい都市計画教程研究会」を設置し活動した。
- 17) 「創立20周年記念事業実行委員会」を中心に、10月22日に関西支部創立20周年記念事業として記念フォーラム、記念講演会、交流会を開催するとともに

、「都市・まちづくり学入門」「いま、都市をつくる仕事ー未来を開くもう一つの関わり方」の2冊を記念出版した。

- 18) 「東日本大震災復興都市づくり特別委員会」を設置し、4回の報告会を開催した。

### ●2011年度決算報告(本部様式)

#### 1. 収入の部

大科目	予算額	決算額
事業活動収入	160,000	140,385
(主な内訳)		
発表会参加収入	150,000	133,000
講習会収入	10,000	6,500

#### 2. 支出の部

大科目	予算額	決算額
事業費	5,872,600	5,763,919
管理費	185,000	198,025
支出合計	6,057,600	5,961,944

### ●2012年度活動方針

- 1) 社会のニーズに対応したより円滑で活性化した支部活動
  - ① 20周年記念事業の成果を踏まえ、業際・学際的な人的関係の充実を図るとともに、世代間の連携を図る。特にこれからの関西の都市計画分野を支える人材の発掘と支援を積極的に行う。
  - ② Webシステムの充実と効率的な運用を通じて、関西の都市計画、まちづくりに関する情報収集に努め、多様な担い手の交流の場をつくとともに、全国に向けて積極的に発信していく。
  - ③ 都市計画分野の継続教育(CPD活動)に資するプログラムをさらに充実して開催する
  - ④ 支部活動の基本である各委員会活動により多くの会員の参加を求める。そのため、会員の増強を図り、委員の公募を積極的に進める。
- 2) 会員サービスの充実と賛助会員対策  
近年の会員数減少が歯止めがかからないことが予想され、今後も支部交付金額の減少が予想される。今まで以上の支部活動の見直しが必要であり、会員サービスの低下を招かないような方向性を検討する。
- 3) 都市計画講演会及びシンポジウム・都市計画フィールドワークの開催  
年間統一テーマを設定し実施する。会員の関心が高いテーマへの対応、多様な意見交換の機会の創出による学会加入の意義を感じられる場の提供、他の学問領域との連携・交流、学会としてのまちづくりへの貢献などを企画の基本とする。
- 4) 支部だより No. 27 の発行と本部機関誌「都市計画」の支部だよりの企画編集を行う。
- 5) 「都市計画研究会」への研究助成  
新規・継続合わせて4件の支部研究助成を行う。うち1件は若手研究者に優先的に割り当てる。



- 6) 東南アジアなどに都市計画視察団を派遣し交流を深める海外都市計画交流会を1回開催する。さらに、国際的な人的ネットワーク形成を推進する。
- 7) 関西で実施された顕著なまちづくり事業ならびに活動成果を「関西まちづくり賞」として表彰する。
- 8) 研究発表会を2012年度(第10回)は7月28日(土)に開催する。
- 9) 各種委員会の委員を公募する。
- 10) 特別委員会「東日本大震災復興都市づくり特別委員会」では、阪神・淡路大震災の経験を被災地に伝えるとともに、来るべき南海地震や東南海地震に備えた研究を行うとともに、公開報告会を開催する。

● 2012年度予算(本部様式)

1. 収入の部

大科目	予算額
事業活動収入 (主な内訳)	115,000
発表会参加費収入	100,000
講習会収入	15,000

2. 支出の部

大科目	予算額
事業費	2,763,500
管理費	162,500
支出合計 (主な事業)	2,926,000
幹事会/事務局	943,700
講演会等企画	599,000
研究助成	400,000
支部だより作成	259,000
研究発表会	207,000
関西まちづくり賞	141,000
会員サービス事業	100,000
国際事業	60,000

【2012年度 幹事会役員の構成】

支部長 増田 昇	(留任)
副支部長 小谷 通泰(兼 会員会計委員長)	(留任)
副支部長 佐藤 道彦	(新任)
副支部長 堀口 浩司	(新任)
【幹事】(五十音順)	
一宮 大祐(企画副委員長)	(留任)
加我 宏之(総務副委員長)	(留任)
上甫木昭春(東日本大震災復興都市づくり特別副委員長)	(新任)
川田 均(研究発表副委員長)	(新任)
神吉紀世子(編集・広報委員長)	(留任)
小浦 久子(企画委員長)	(留任)
澤木 昌典(総務委員長)	(新任)
柴田 祐(国際交流委員長)	(留任)
壽崎かすみ(編集・広報副委員長)	(留任)
田中 康(関西まちづくり賞副委員長)	(留任)

中川 大(関西まちづくり賞委員長)	(留任)
中山 徹(企画副委員長)	(留任)
西江 誠(関西まちづくり賞副委員長)	(留任)
平田富士男(研究発表委員長)	(留任)
松島 格也(会員・会計副委員長)	(留任)
松村 暢彦(研究発表副委員長)	(新任)
三谷 哲雄(総務副委員長)	(留任)
山崎 義人(国際交流副委員長)	(留任)
吉田 長裕(会員・会計副委員長)	(新任)
鷲尾 真弓(企画副委員長)	(新任)

【顧問】	天野 光三	三輪 泰司	森 康男
	平峯 悠	土井 幸平	飯田 恭敬
	浅野 誠	青山 吉隆	金井 萬造
	藤田 健二	岩本 康男	安田 丑作
	鳴海 邦碩	正木 啓子	千葉 桂司
	榊原 和彦	杉原 五郎	上原 正裕
	福島 徹	宮前 保子	

以上で、関西支部総会を閉会した。

総会に続いて、都市計画研究会(研究助成)の成果報告・中間報告のプレゼンテーションが行われました。

● 都市計画研究会報告内容

「復興セーフティネット研究会」	代表: 田中正人
「兵庫の都市づくり研究会」	代表: 難波 健
「アーバン・レジリエンス研究会」	代表: 山崎義人(報告者: 室崎千重)

● 関西まちづくり賞 授賞式・プレゼンテーション

第14回関西まちづくり賞の授賞式とプレゼンテーション3件が行われました。

- ① 都市農村連携による交流拠点「ささらい」の整備運営(篠山市) / 日置地区里づくり協議会、藤岡敏夫・亜樹子(芦屋ぷりん とあっせ)
- ② 旧二葉小学校校舎の保存再生と神戸市地域人材支援センター管理運営(神戸市) / 旧二葉小学校の活用検討委員会、特定非営利活動法人ふたば
- ③ 市街地再開発事業から防災街区整備事業に切り替えて「身の丈に応じた再開発」を実現(岸和田市) / 東岸和田駅東地区防災街区整備事業組合、西松建設株式会社、株式会社石本建築事務所、大和ハウス工業株式会社、株式会社都市問題経営研究所、ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社

## 会員・会計委員会 報告

昨年度より当学会が公益社団法人へ移行したのに伴い、支部会計の仕組みが大きく変わりました。新制度に移行して実質的に2回目の予算・決算作業となりますが、試行錯誤しながら支部会員のみなさまのお役に立てるよう取り組んでおります。また、賛助会員及び正会員数は引き続き減少しています。会員数の減少、特に賛助会員の減少は本部から会員数に応じて配分される支部交付金の減少に直結しています。特に2013年度予算の策定にあたっては会員数の減少による影響を大きく受けることになり、支部活動への影響が避けられない状況です。これからも引き続き厳しい環境が予想される状況ではございますが、会員・会計委員会としては、引き続き支部会計業務の効率化に取り組んで参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本年度は12月1日に阿倍野市民学習センター・特別会議室を会場として「学生と社会人の交流会」を開催し、約30名の参加により盛会のうちに終了しました。今年度は「おおさかの顔をつくる～あべの地区をめぐる開発プロジェクト～」と題して、あべのハルカス、あべのキューズモールといった再開発プロジェクトに関連する話題について5名の講師の方々にお話しいただきました。話題提供のあとには質疑応答の時間をとり、プロジェクトの内容や講師の先生方のプロジェクトへの関わりなどについて多くの質問がありました。第二部としては例年通り懇親会を開催しました。そのなかでは参加者の学生と講師の方々との間で活発な議論がおこなわれ、より具体的な業務内容や就職先を意識した質疑も行われていました。また学会への入会に興味を持ってくれた学生もいたようです。

## 企画委員会

企画委員会では、新しいまちづくりの動向や都市計画課題についての情報と多様な分野の人々との意見交換の場を提供することをめざして活動している。また、今後は、学術的テーマや話題性だけではなく、実践的な計画技術についてのセミナーなどにより広く会員ニーズに対応することも検討課題である。

2012年度は、関西での震災への備えを考える取り組みを継続するとともに、連続座談会における参加者との議論にもとづいてシンポジウムを構成する企画、およびフィールドワークを実施した。

### 1. 連続座談会とシンポジウム

「人口減少時代の社会的共通資本」を共通テーマとして「移動」<交流>「環境」の観点から最近の話題を提示し参加者とともに議論する連続座談会を行い、その成果をもとにシンポジウムを開催する。

#### \*座談会1（移動）

「移動を保障する仕組みづくりを考える～人口減少時代に適した交通インフラとそれを支える仕組み～」をテーマとして、平成24年11月11日に開催し、参

加者は20名であった。西田純二（社会システム総合研究所）、土井勉（京都大学）、宇都宮浄人（関西大学）より、公共交通や交通環境に関する話題提供を受け、意見交換を行った。公共交通に自治体がどのように関わるべきかについて議論が集中したが、社会の活力を維持する上での公共交通の重要性などについて幅広い話題が取り上げられた。

#### \*座談会2（交流）+第1回フィールドワーク

「観光都市のブランディングによる経済効果と公共投資」をテーマに、平成24年12月15日に実施。再開発により新しいまちづくりが進む天王寺界限でフィールドワークを実施後、座談会を行った。松村嘉久（阪南大学）、西迫登（大阪観光コンベンション協会）、清水俊博（近畿運輸局）の3氏から、阿倍野を事例に都市観光をめぐる話題提供を受け議論を進めた。

#### \*座談会3（環境）

「持続可能な都市のかたち：コンパクトシティのコンセプト」をテーマに平成25年1月18日に実施。松本忠（OECD）による「OECDコンパクトシティ政策調査」の報告、湯田慶昭（神戸市）と下田吉之（大阪大）によるコメントのあと、参加者との討議を通じ、持続可能な都市のかたちは環境や経済活動とあわせた総合的な議論が必要であることを確認した。

\*総合シンポは次年度に実施する。（代わりに事例研究会活動をとおして事例から何を学んだかについてシンポを実施し研究会のまとめとする）

### 2. 東日本大震災復興都市づくり特別委員会共催シンポ

東日本大震災を契機に関西における災害への備えについて特別委員会とともに継続的に議論している。

「南海トラフ地震に備える ～過去・現在・未来～」をテーマに平成24年12月8日開催。参加者は25名。3講演のあとパネルディスカッションを行った。

- ・「崎山光一（稲むらの火の館語り部）」  
「濱口梧陵「稲むらの火」に学ぶ過去の教訓」
- ・「照本清峰（和歌山大学）」  
「コミュニティにおける南海トラフ地震対策の現状」
- ・「鈴木進吾（京都大学）」  
「南海トラフ地震の津波シミュレーションについて」

パネルディスカッションでは、過去を語り続けることの重要性和命を守る避難の必要性が確認され、未来の災害に備えるためには被害想定を地域に伝えるための表現の工夫と地域ごとの取り組みの積み重ねが大事であることが指摘された。

### 3. フィールドワーク

第1回は座談会2と併せて天王寺界限において実施し、第2回は2月17日「下町遠足ツアー」と題して実施する。神戸市長田区を「下町レトロに首っ丈の会」の案内で歩き、地元を目線からのまちの読み方を学ぶ。

### 3. フィールドワーク

2回のフィールドワークを企画した。第1回は天王

寺界限について座談会2と併せて実施し都市のブランディングからまちの読み方を考えた。第2回は1月に実施予定である

## 国際交流委員会報告

国際交流委員会の活動は、アジアを中心とした国際的な都市計画専門家や留学生との人的ネットワーク形成を推進することを目的としています。年1回、東南アジアなどに都市計画視察団を派遣し交流を深める海外都市計画交流会を実施しており、今年度は、中国・内モンゴル自治区を訪れました。今回の主な目的は、都市化、定住化、砂漠化など、様々な要因により都市や遊牧の暮らしが激変している様子を視察することとしました。

最初の訪問地、省都フフホトは、16世紀にアルタン・ハーンによって築かれた古都ですが、この10年で人口が倍増して現在200万人と、急激な人口増が続いています。フフホトでは、都市計画展覧館を見学し、フフホト市都市計画局の富副局長と意見交換を行いました。中国における都市計画の仕組み、中央政府による計画の承認手続き、中央と地方の関係、住民参加などについて意見交換を行うことができました。

さらに、内モンゴル大学モンゴル学学院を訪問し、ミニセミナーを開催し、バヤモンド学院長、モンゴル文化研究所のフリラシャ氏、ソリナ氏などと意見交換を行いました。特に印象深かったのは、遊牧の生活と近代化、定住化についての議論で、民族の伝統や誇りを今後どう次世代へ伝えていくのか、大変苦慮されていました。

また、内モンゴルでは、生態移民政策が2001年から実施されており、遊牧民は、新たに造られた生態移民村や草原の定住用区画に定住するようになっています。草原に定住する場合、2km×3km程度の区画と畜舎と家が与えられ、そこにゲルを建て、1世帯6人程と、羊・ヤギ300～600頭、牛20～30頭、馬2～3頭が、通常暮らしているそうで、このような定住ゲルの一つを訪問し、宿泊するという貴重な体験もすることができました。

帰国後、10月18日に視察報告会を開催し、参加者は少なかったものの、活発な意見交換が行われました。なお、意見交換会の詳細は関西支部国際交流委員会ホームページに公開していますので、是非ご参照下さい。

## 関西まちづくり賞委員会

### 1) 関西まちづくり賞の趣旨と経緯

関西支部では、かつて支部長を務められた故仙石泰輔氏ならびに故田中孝男氏のご遺族からのご寄付を基金として「関西まちづくり賞」を設け、「まちづくりおよび都市計画の進歩・発展に著しい貢献をしたすぐれた成果または実績」を顕彰することにより、関西におけるまちづくりおよび都市計画の進歩・発展に資するとともに支部会員の意識の高揚をはかっています。この賞は、1998年11月の創設以来その表彰を行ってきており、毎年翌年度の支部総会時に表彰式を行って

います。2012年度の総会で表彰した2011年度受賞で14回目を数えています。

### 2) 第14回関西まちづくり賞の選考と授賞プロジェクト

第14回の選考では、都市計画・まちづくり分野の調査・研究・設計・事業およびまちづくり活動のうち、特に、都市計画の発展に資する特色ある成果で、支部会員が直接関与もしくは推薦するものを対象とし、「新しい試み」「継続的な活動」「協働の取り組み」「他の地域で参考となる提案」の視点から評価されるものの推薦を受け付けました。

応募されたプロジェクトについて、支部内に設けられた「関西まちづくり賞委員会」が中心となって、「応募資料の審査」「現地での調査およびヒアリング」等の選考作業を行い、最終的に支部幹事会の議を経て以下の3プロジェクトが表彰対象として決定しました。

#### ①都市農村連携による交流拠点施設「ささらい」の整備運営（兵庫県篠山市）

（受賞者 日置地区里づくり協議会、藤岡敏夫・亜樹子（芦屋ぷりん とあっせ））

このプロジェクトは、地区内の古民家（築約150年）を保全・再生した取り組みで、民間が主体となって地域の歴史的な建造物を保全活用するとともに、地域のまちづくり（里づくり）活動とのコラボレーションによって地域の活性化に寄与している事業です。

#### ②旧二葉小学校校舎の保存再生と神戸市立地域人材支援センター管理運営（兵庫県神戸市）

（受賞者 旧二葉小学校の活用検討委員会、特定非営利活動法人ふたば）

このプロジェクトは、阪神淡路大震災後の商店街や地場産業の停滞などが続く兵庫県長田南部地域において、旧校舎の保存運動から創出された地域コミュニティが、旧校舎の保存から利活用・管理運営までを一貫して行い、地域の活性化やそれを担う人材育成を実現した取り組みです。

#### ③市街地再開発事業から防災街区整備事業に切り替えて「身の丈に応じた再開発」を実現

（大阪府岸和田市）

（受賞者 東岸和田駅前地区防災街区整備事業組合、西松建設株式会社、株式会社石本建築事務所、大和ハウス工業株式会社、株式会社都市問題経営研究所、ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社）

このプロジェクトは、東岸和田駅前側の建物密集した駅前エリアの再整備にあたり、市街地再開発事業から防災街区整備事業へ事業手法を切り替えたことで、まちの長年の懸案であった駅前地区の再開発事業を成功に導き、全国初となる防災街区整備事業となったものです。

### 3) 表彰式およびミニシンポジウムの開催

表彰式は2012年4月21日関西支部総会に引き続き行われ、表彰状・盾の授与の後、受賞者からのプレゼンテーションと、受賞者代表・まちづくり賞委員をパ

ネラーとしたミニシンポジウムを開催し、会場参加者を含めて意見交換を行いました。

今回の受賞プロジェクトはいずれも、地域に密着して、地域住民も積極的に参画しながら事業展開をしているもので、会場との討論では、事業の遂行プロセスにおける苦労や工夫などについて活発な意見交換が行われました。

最後に、支部としてのこのような顕彰活動を通じて、関西独自の特色あるまちづくり活動をさらに発掘し、そのような成果をもとにこれからも関西からまちづくりの発信していくことなどを確認してシンポジウムの幕を閉じました。



受賞者の皆さん



受賞者によるプレゼン



受賞者の皆さんと、関西まちづくり賞委員会委員によるパネルディスカッション

## 研究発表委員会

研究発表委員会では、さる2012年7月28日(土)、大阪市立大学文化交流センターにて、第10回となる関西支部研究発表会を開催しました。

この研究発表会は、支部会員をはじめとして都市計画に関わる多くの実務者、研究者間の研究交流の場となることを目指して2003年度からスタートし、今年で10回目を数えることとなりました。

今回は、別表に示す大学の若手研究者、行政、企業の若手職員などから20編(大学、専門学校13、行政3、民間企業・NPO3、他1)の研究発表があり、会場ではのべ数十名の参加者を得て活発な質疑・討論が行われました。

本研究発表会は、本年度で第10回目となりますが、2007年度よりCPDプログラムとして認定されていることもあって、都市計画関連の民間コンサルタントの方の発表数も定着しつつあり、関西の若手研究者や実務者による研究交流の場としての認識が高まりつつあるといえます。

発表は全体を4セッションに分けて実施しましたが、各セッションの座長[中山徹氏(奈良女子大学)、三谷哲雄氏(流通科学大学)、壽崎かすみ氏(龍谷大学)、西江誠氏(大阪市)]には、各発表に対して専門的立場から今後の研究の進展につながる的確なコメントとアドバイスをいただきました。

また、研究内容の一層の充実と発展を期待して、座長と研究発表委員会とで4名の研究奨励賞を選考しました。発表会後には恒例の表彰式・交流会を開催し、参加者の交流も深めることができました。

今年度の奨励賞受賞者は、

鉢呂和紀さん(大阪大学大学院)、老田哲寛さん(大阪大学大学院)、大江達也さん(兵庫県立大学大学院)、石原凌河さん(大阪大学大学院)でした。

今後も若手研究者には研究成果の発表や議論の場として活用いただき、行政機関や民間からのさらなる発表会への参画をいただきながら、都市計画関連の多様な人々の交流サロンとして、より一層の充実。活性化が図られることを願っております。

なお、当日のようす、これまでの発表会での発表論文は以下のサイトにて閲覧、ダウンロードができます。

[http://www.cpij-kansai.jp/cmt\\_kenhap/top/kenhap.html](http://www.cpij-kansai.jp/cmt_kenhap/top/kenhap.html)

2013年度も今年度と同様のスケジュールでの開催を予定していますので、奮ってご応募ください。

詳細については、支部HP(<http://www.cpij-kansai.jp/contents/committee/detail.cgi?id=25>)にて、ご案内しています。

### ●第11回関西支部研究発表会開催スケジュール

月日：2013年7月27日(土)

場所：大阪市立大学梅田キャンパス文化交流センター

発表申込締め切り 5月21日(火)

原稿提出締め切り 6月25日(火)

No	題目	発表者	所属
1	都市型短期滞在型ゲストハウスの地域まちづくりへの可能性に関する研究 ～関西4市のゲストハウスを事例に～	澤田 彩希	リバー建設
	大阪市内商店街の盛衰要因に関する研究	加藤 勝敏	大阪工業大学大学院工学研究科
	京都の地域型商店街の特性と実態に関する基礎的研究	土居 正裕	大阪大学大学院工学研究科
	周辺市街地の高齢化の進展に伴う近隣型商店街の変容に関する研究	鉢呂 和紀	大阪大学大学院工学研究科
2	地方都市における買い物・通院目的の分布実態の分析 ―滋賀県東近江地域を対象として―	竹牟禮 駿	神戸大学大学院海事科学研究科
	都市風景における山の距離感と印象に関する研究	高橋 利之	京都大学大学院工学研究科
	地方自治体の夜間景観施策の内容について	入江菜穂子	兵庫県立大学大学院環境人間学研究科
	京都大原地区の集落景観における沿道みどり空間の構成	小原 行央	立命館大学大学院理工学研究科
3	従業員参加型森林整備の現状と参加従業員の満足度評価	老田 哲寛	大阪大学大学院工学研究科
	昭和初期に開発された堺市大野住宅地における地域景観の保全に関する研究	田川 圭佑	株式会社現代ランドスケープ
	大阪府「将来ビジョン・大阪」についての考察(その3)	大野木忠男	
	地区計画制度の活用実態と課題について ―姫路市地区計画を事例として―	大江 達也	兵庫県立大学大学院環境人間学研究科
4	NIMBY 施設立地における近隣住民と事業者の合意形成プロセスの研究 ―火葬場立地をケーススタディに―	高橋 諒	丸紅株式会社
	自転車利用促進型のまちづくりに向けた取り組み	吉村 朋矩	福井工業大学大学院工学研究科
	大阪市における自転車利用環境の分析と空間評価	天海 聡	大阪工業大学大学院工学研究科
	鉄道シニアバスが郊外住宅地の高齢者の外出行動に与える影響	南 愛	大阪大学大学院工学研究科
5	これからも生き延びる私達―京都町家再生研究活動における考察1― (都市自然&コミュニティ)	冷水 隆治	タウンデザイン建築計画研究所
	阪神・淡路大震災後のランドスケープ再生に関する研究	塩谷 歩未	中央復建コンサルタンツ株式会社
	津波災害に対する避難先及び避難経路の認知と選択要因に関する研究	西村 秀人	大阪工業大学大学院工学研究科
	地域防災力向上のための地域施設及びNPOの活用課題に関する研究	白岩 俊亮	尼崎市役所
津波常襲地域における災害伝承の実態とその効果に関する研究 ―生活防災に着目して―	石原 凌河	大阪大学大学院工学研究科	